

日 時 平成16年5月19日 場 所 周南市 鹿野公民館 新館 2階会議室

平成 1 6 年度 第 2 回 鹿野地区地域審議会 会議録

- 1. 開催日時 平成 16 年 5 月 1 9 日 (水) (開会) 午前 9 時 30 分 (閉会) 午後 0 時
- 2. 開催場所 周南市鹿野公民館 新館 2 階会議室
- 3. 出席委員 (1) 原 勝 己
 - (2) 兼 石 慧 子
 - (3) 服藤章司
 - (4) 洞崎伸治
 - (5) 福 田 孝 志
 - (6) 金子静雄
 - (7) 植田 忍
 - (8) 中村恒愛
 - (9) 澤 野 月 香
 - (10) 有 國 美惠子
 - (11) 坂本良夫
- 4. 欠席委員 (1) 大 中 由美子
 - (2) 藤井幸江
 - (3) 藤本絹枝
 - (4) 岸田安義
- 5. 出席職員 特別参与 岡林久熊 企画財政部長 下 敏 彦 Щ 企画財政部次長 磯 部 恒 明 企画調整担当主幹 藤 井 義 則 担当 Ξ 川新二郎 同 同 担当 本俊彦 坂 地域政策担当主幹 増 本 俊 彦 同 担当 原 田義司 同 担当 行 冨 広 康

 鹿野総合支所長
 土 井 公 夫

 同 次長
 重 永 正 人

 地域振興課担当
 小 田 和 則

 同 担当
 仲 西 徹

 同 担当
 末 次 哲 也

- 6. 会議次第 別紙のとおり
- 7. 会議経過 別紙のとおり

- 6. 会議次第
- 1 開 会
- 2 特別参与あいさつ
- 3 議事
 - (1)周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑
 - (2)周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の審議
 - (3)次回の開催日程について
- 4 閉 会

7. 会議経過

- (1) 開 会
- (2) 特別参与あいさつ
- (3)会議の内容

会 長: まず、総合計画・基本構想(案)の目次を開いてもらいたい。今まで説明は全部済んでいる。質疑につきましては、序論から第1章の1、2、3が終わっているのが今までの進捗状況、本日は、第2章の将来の都市像から質疑に入る。第2章の将来の都市像から第5章の土地利用方針までと6、7、8章までのおおまか2つに分けて質疑を受けたいと思う。時間がとれるようでしたら、序論部分の審議に入りたいと思っている。第2章から第5章までの質疑をお願いします。

委員: 質疑と審議の明確な区別ない部分があるが、前回の議論は全部皆さんの声が行政の方に向いている部分がある。なるべく行政の声を引き出したいということで、声が行政の方に向いている。委員同士の意見交換の部分があると思うが、会長の意図としては、質疑としては、行政への問いかけとしてやるということですか。

会 長: そうです。

委員: それが終わってから審議に入るということですか。

会 長: 説明が終わり、質疑が済んだ段階で、基本構想については、妥当であるかどうか、ここの部分はどうするかという審議をしていくということ。説明を聞き、質疑をしていることが審議ということもある。

委員: 前回の議論を聞いていて委員同士で話をした方がいいんじゃない かと思われたことはありませんか。

会 長: あります。終了時点で委員さんのみによる勉強会をもちたいと思っている。格式ばってやるとどうしても、美辞麗句をならべてフリーな話ができない部分があると感じた。もう少し、近寄った委員同士の話ができにくいという懸念をもったということから、勉強会をもって膝をつけあわせて話をしたらいかがなものと思っていた。その辺はどうでしょうか。

委員: 昨年秋に新市建設計画の審議をやった時、勉強会をやろうかということがあったが、たち切れになったという経緯もあり、行政の方がおられるので、勉強会もいいが、審議会の中で議論をつくす方がいいと思う。

会 長: 日を改めて勉強会というものをもつということにしたいと思う。 改めて日程調整したい。質疑をお願いしたい。

委員: 20ページの一体感のあるまちづくりの推進と各地域の自立的な 発展を促すまちづくりの推進というのは、全市的な意味合いをもっ ていると思うが、各地域の自立的な独創的なというように置き換え てもよいと思うが、これはどんなことを構想としては想定されてい るのでしょうか。

事務局: これは2市2町が合併したので、一体感のあるまちづくりというのは、一丸となって周南市を築いていくということである。地域の自立的発展は4つの町にはそれぞれ特性がある。それを生かしてやっていかなければいけないのじゃないか。同じ市の中で特性を生かした町づくりも必要じゃないかということで進めることとしている。

委員: 伝統的なものを継承していくとか産業振興とか、いろんな観点から構想としては、その内特性としては、どのようなことを想定しているか。

事務局: 2市2町で培ってきた伝統文化、産業もある。自然環境も鹿野地区、徳山地区は違うので、それぞれの特性を継承しながら、活用しながらまちづくりを進めていくという意味である。

委員: 全市的という大きな枠の中で捉えながら、特性を生かすという方向ですね。

事務局: そうです。基本的には4つの町づくりの基本的な考え方を示して います。全市でもって取り組んでいこうという考えです。

委員: 16ページのところの周南市の課題の(2)超高齢少子社会への対応があって、周南市の人口は減っていくだろうという予想があるにもかかわらず、計画策定上必要だということだと思うが、23ページにあるが、目標人口が平成26年には17万人となっているが、いまのままで14万4千人位になるだろうと予想されている人口と2万6千人位格差があるが、もし、達成できなかったらどうするのか。

事務局: 17万人を目標ということで、平成26年の目標人口を設定して 示している。この根拠は、基本的には、新市建設計画との整合性を 図ることで新市建設計画に定められている数字である。ただし、新 市建設計画は、平成15年度から平成24年度までの計画である。 17万人というのを設けて引き継ぐ形であげられている。14万3 千975人は何もしなくて、今までの人口動態で推し計れば当然落 ちる訳である。いろんな形で基本構想・基本計画を10年間やって いく中で、まちづくりをやっていく効果を含めて17万人としてい る。ただ、2年ほど新市建設計画より遅れる訳だが、17万人とい う数字を用いている。根拠は、合併前に各市町での総合計画、基本 構想、基本計画を作って町づくりを進めていたが、その中で目標人 口を設けている。これが、徳山11万人、新南陽3万4千人、熊毛1 万8千人、鹿野5千人というのがある。これを合計すると16万7 千人である。それにプラス合併効果でいろんな施策を講じることに より3千人位の合併効果を見込んでいる。目標人口については、庁 内の策定委員会においてもいろいろ問題があるんじゃないかと、こ こまで達成できるかどうか分からないと、減にすべきじゃないかと いうことも議論した。やはり、新市建設計画を引き継ぐことと夢と いうかそういった人口策もとっていきたい。もうひとつは、定住人 口とは違うが交流人口、昼間に周南市に他の市町から買い物、通学、 通勤で周南市を訪れる人が16万人位昼間人口が出ている。国勢調 査の数値であるが。これは、目標人口とは異なるが、これも含めて 17万人というのは妥当だというか、これに向けてまちづくりをし ていこうという考え方である。達成できなかったらどうするのかと いうことですが、10ヵ年の目標だから達成できない場合もある。 人口が日本中で減っている中で周南市だけ他からとってこいという のは難しいでしょう。合併効果があり、各々の市町で目標人口を定 めて、合併をしたということで、新しい産業とか例えば、リサイク ルポートとか環境産業の誘致とかの効果を含めて目標に向けて17万 人を設定している。

が、せっかく大きい目標を掲げるのであれば、もっとみなさんがそ れを目指して、それに向かってこの施策が浸透する方向で。今言わ

委員:

れた思いが充分に委員を始め市民に伝わっていないと思う。まだ議論は始まったばかりだが、17万人は高いので、16万人は達成できる目標と思っていたが、人口増加を目標としていることに異論はないが、せっかく高いハードルを設定しておられるなら、それに市民一体感のあるというのを強調したものにしてもよいのではないか

決して高いハードルを掲げることに無理があるというのではない

民一体感のあるというのを強調したものにしてもよいのではないか。 ただ、漠然としてあげているのは、数字だけが1人歩きしているよ うな気がする。現実的にありえないのじゃないか。他の会議に出ると人口は必ず減るという話が出る。これも行政の側から出る。行政がそういうことを言っていると目標人口と乖離していると自分たちができる可能性のないものを計画にあげているんじゃないかということが、かえって市民に疑念を抱かせる恐れもある。せっかくいい目標に向かってみんながやっていこうというものをもって文言の中にうたっていくべきだと思う。

委員: この前の会議の時に総合計画・基本構想は6月中に答申するというのは間違いないか。

事務局: 6月中に答申をいただきたいと考えている。

委員: ここに掲げられたことを答申する、承認するということですね。

事務局: 市長が諮問していますことに対して、鹿野地区審議会の方がいろいるにのといる。 いろ鹿野地域の人として町づくりの基本的考え方がいいかどうか、こういうふうに直した方がいいのじゃないかということがあれば、この審議会の中で取りまとめていただいて、答申という形でしてもらえばよい。

委員: 答申したあと参与が言ったように具体的なことがあとから出てきますが、これも審議会で審議するということか。

事務局: 基本構想は6月末までに答申をいただきたい。そのあと基本計画があり、これは今策定中であるが、6月上旬位にお示ししたいと考えている。これにつきましては、地域審議会の諮問事項ではないが、町づくりに関係があるので、皆さんにお配りして見ていただいて地域審議会の審議にはならないが、まちづくりについて意見具申ができるというのがあるので、その辺で意見具申という形で市長の方へ出すことはできる。審議をしてくれというのもありませし、答申もありません。他の審議会においてもこういうのはありますよというのは伝えてあります。

委員: 私だけと思うが、地域審議会委員ということで公募があった時に地域審議委員というのは鹿野という地域エゴをもつわけではないが、総合的なことがでてきて、いろんな具体的なことが出てきて、そのことについて地域の者が一番分かっているから、鹿野、新南陽、熊毛の人がその地域でいろんなことを具体的に審議していく、そういう委員会と思って応募した訳です。これだったら、この構想案はコンサルタントが作っていると思う。みんな寄って1つの所でこれを審議すればいいことであって、私は基本構想の中に教育とか住宅とか人口いろんなことについて、鹿野はこういう構想ですよと、こう

いうふうに変わっていきますよというふうなことが出てきて、鹿野の委員が審議するものかなと思っている。これだけの承認であればみな1つの所で話をすればいいと思うし、4つに分かれてする必要はないと思う。やり方がおかしいと思う。地域審議会委員というさとであって、基本構想の中に具体的なものが出てきて、例えば、目標人口は17万人、こちらの方から質問して達成しなかったらどうするのか。これはあくまで目標という回答になる。それだったららするのか。これはあくまで目標という回答になる。それだったららっているいいことばかりできる訳ない。予算も限度がある訳だから。おそらくこれだけのことは国でもできない。なんで地域に分かれて地域の審議委員が同じことを別々に行わなけりゃいけないのかと思う。どうして4つに分かれて行うのか。4つに分かれたらエゴが出てくる。新南陽、熊毛はタウンミーティングを行ったでしょ。鹿野はとり残されるかなという感じになる。地域審議会だったらどこか1つの所で集まってやったらそれでいいと思う。

事務局:

これは前から言っているが、合併する時に地域審議会の設置に関 する協議書というので、地域審議会を4地域に設けますと、なぜ設 けるかというと徳山が中心となるが、周辺部については合併により、 取り残されるのではないかというような不安がある訳です。そうい うことを防ぐということで地域審議会が設けられた。地域審議会の 役目として4つ設けられている。その中の1つに新市の基本構想の 作成・変更に関する事項というのがある。これは周南市のまちづく りの基本的方向、考え方はどうなんだということを4つの地域でも ってチェックしていただく役目があります。それと新市の建設計画 のことです。これは、議決する程のものではないが、合併の議案を 出す時の参考資料として一番重要なものです。それを引き継いで基 本構想も作っている訳です。新市建設計画の変更に関する事項も地 域審議会で諮りそれに基づいて議会に諮り変更していく。そして県 の方へだしていくという手続きをとります。新市建設計画の進捗状 況がどのような形でされているかということですが、これも合併し たばかりで諮問はしていませんが、それといろんな必要と認める事 項について、審議して市長に意見具申ができるというのがある。だ から、いろんな町づくりについて、鹿野地区の地域審議会として、 意見具申ができると、新市建設計画でどのようなことがしてあるの かというのも私達に示して欲しいと思われていると思うし、私共も お示ししたいと思っている。それでもってこの中でいろいろ議論し

ていただいて、意見をまとめていただいて、市長に意見具申できるとあるので、それが地域審議会の役目ですから。今言われました 1 つの審議会でやればいいんじゃないかということですが、私共は、町づくり総合計画審議会というのがあるのでそこにかければいいのです。ただ合併協議に基づいて、4 つの審議会を作って地域の発展をチェックしていこうという機関ですので、そこにお諮りして意見をきくということですので、その手続きをもって審議をしている所です。

委員: 私はあくまでそういうふうに思っている。総合的なことは、皆で他の地区の方と一緒にやってもいいのではないかと思う。ただ、分かれてこういうやり方をするというのは、私に言わせれば、カッコづけというか鹿野であれば各種団体の偉い方も出ている。学識経験者も出ているということであれば、皆さんの意見も聞きました、これで充分皆さんの意見を聞きましたというやり方になりかねない。今の答えではこう理解している。

事務局: 事務局で決めたというのではなくて、2市2町の合併協議会で決めて法律でも地域審議会を設けることができるということでこれに基づいて、地域審議会ができて、2市2町の合併協議の中で決まって設置されたものであるので、これで新市の建設計画については、基本構想部分になるが、意見を聞くということになっているので、基本計画については、周南市のまちづくり総合計画審議会というのを立ち上げるので、それでもって基本構想、基本計画を審議していただくということで、ご理解していただきたい。

委員: 原点に戻った状況になっているように思う。委員さんの中に不安というものがあると思う。やはり、審議会に諮問されていることについて、鹿野地域は鹿野地域の実情、実態を考えながら、提案について、どうだということについてやっていくと思っている。そうすると必然的に地域にかかわった内容になってくると思います。やっぱり、合併して周南市全体の中で鹿野の特性を生かして鹿野を発展させていく為には、どうしていかなければならないかということがありますので、勉強会は必要だと思う。基本的には、勉強会はもたなくても諮問されたことだけをやればいいんだという委員さんがほとんどでした。そういうことでしたので、答申されたこと意外にやはり、鹿野は合併にあたってどういうところをしっかりいかなければならないかということの意見具申はできるはず。ところがここで話し合った意見が市長にどのような形で上がっていくかという質問

を出しました。そしたら、4地区の会合がある訳ですから、各会長 さんこういう問題が出ましたよと、4地域で周南市が形成されてい る訳だから、会長さんの集まりがあるんですかという問いについて は、ありませんという答弁でした。どういう形で話し合ったことが、 市長にあがるのですかというと、議事録であがるという答弁でした。 このことも大変疑問をもった訳です。今日、勉強会をということな ので大変うれしいことだと思います。それと諮問されていることは もっともなことだと思います。どこへ出しても通用するようなこと だと思う。ですからとやかく質問することもない。非常にいい言葉 がならんでいるが、当然これを目標にして実践していかれると思う が、果たしてこういうことが評価されながら、目標は掲げなければ いけないが、うまく機能して実践されていくのかなという一抹の不 安をもっている。話し合って決めたことが、具体化され行動化され ていかなければ意味ないことだと思う。新市の計画というものは、 周南市のリーダーというか専門家というかそういう所で、コントロ ールされ、それから地元へ下ろされ、地元住民に反映していくよう な流れがはっきり見えない。周南市の総合計画のヘッドがどういう 形でどのように実践されるのか、ひとつはっきり飲み込めないから、 できるのだろうかという疑問をもつ。

事務局:

総合計画を作ってそれが実現できるのかということとプロセスの 問題ですが、前回も話をしたが、総合計画は3つの計画からなる。 1つは基本構想、町づくりの基本的考え方、骨組みになるが、こう いうふうな形で10年間進めていきますと、これを諮問して意見を 聞こうとしている。これができれば、この考え方に基づいて基本計 画を作ります。この中に前期5ヵ年、後期5ヵ年で作ります。今作 っているのが前期5ヵ年です。この中でこういうふうにやっていき ましょうと、例えば、農業、商業、道路についてはこのようにやっ ていきますよというのを出します。そしてその基本計画に基づいて 3年間の実施計画を作ります。そしてそれは具体的な事業、道路で あれば何々線、今年はこれだけやります。次はどれだけやります。 次の3年目はこうやりますというのを作ります。これは公表します。 17年度から始まりますので、16年度中に実施計画は作って3ヵ 年分公表します。それは16年度において計画して、1年目につい ては予算に反映します。18、19年度については、実施計画上あ げていますが、その次の年に次の年の予算を作る時に財政計画を見 直しします。3年間の財政計画を作って事業計画を見直しします。

例えば、1年目に道路を作るのに 100m、100m、100m造ると計画していたが、財政が悪くなったということで 100m造るのが、80mしかできなくなった。そういうことも見直ししていく。次の年の予算に反映していくという形でもって、実施計画は3カ年間を見直し、予算に反映する形でやっていく。5年たてば、当然総括し、5ヵ年にあがっていた事業が、できたものもあるし、できなかったものもある。それは後期に引き継ぐものなのかどうなのかを議論する中で後期基本計画を作るときに基本計画はまた、審議会にお諮りして決めていくということになる。そういうようなプロセスでやっていきますので皆さんに分からないというのではなくて、基本構想、基本計画、実施計画も公表していきますので、ご理解はしていただけるものと思っている。

事務局:

先程、議事録で市長の方へ上げるということでご理解していただいていると思うが、そうじゃなくて、今諮問している内容につきましては、諮問には答申としていただきますし、その他審議会で必要と認められる事項について、審議していただいて市長に意見を述べることについては、建議書ということで出てくるということです。4地区の地域審議会はそれぞれ独立したものですし、それぞれの地区ごとで区域にかかることについて協議していただきまして建議書としてお願いできたらと思います。

事務局:

参与会議等で地域審議会の話を聞きますが、一番活発な地域審議会は新南陽であろうかと思います。先程話がありましたようにお互いに話し合うじゃないが、自主的に皆さんが話し合っていただくことが、一番必要であろうかと思います。ただ、議事録云々というよりは、型にはまったことも必要ですが、お互いがざっくばらんに意見を述べて、一つの方向性を出すということも必要じゃないかと思います。どうかたびたび集まってご審議いただきたいと思います。

委員:

今参与が話されましたが、新南陽の審議会にも参加したことがありますが、今他の委員さんが言われたように私も賛成派に回ったのですが、かなりの方の反対にあってたち切れになったという経緯があり、今さら、なんで話が出てくるんだという話を冒頭にしたのですが、その後に新南陽は10回位勉強会を報酬ぬきでやってまして、行政も一緒にすわっている。どうしても委員だけ集まれば、行政にたいする文句だけで今までは終わったような気がする。ですからこれだけの方が集まるのは不可能かもしれませんが、地元の支所長をはじめ地域振興課の方とか関係課だけでも、公式じゃなく非公式な

形での勉強会の方がひとつの手段として有効であると。せっかくや るのであれば行政の方と同じ席でやった方がいいんじゃないかと思 う。これも審議に入っているのだが、他の委員さんがいわれた地区 別に分けた意味は何かということで、従来の審議会は、市民の意見 を聞いた、太鼓判を押すような形式的な役割を今まで担っていたと 思います。逆にこういう制度を利用してやれば、市民が町づくり に参加できるひとつの手段になると思う。ですから、悲観的に考え ないで今制度ができているのでそれに乗っかかるしかないと思うの だが、勉強会で鹿野の実情とか実態を把握したうえで、この記述に 地域の特性を盛り込むべきだという意見をすればそれが行政に届く かどうかは別にして、そういう利用もあるかと思う。17ページの 産業の振興の記述を見ても、全部が徳山中心のことが出ている。周 囲の地域の実態が反映されていない。前回の質疑の時も他の委員が かなり鹿野のことを入れるべきだと言われていたが、そこに審議会 として地域の実態を反映した文言を入れるべきであるという意見を 言うだけでもひとつの価値があると思う。17ページに石油コンビ ナートとかJR徳山駅周辺がのっているが、他にも駅があって、商 店街があるので、他の記述がないということでその辺の所をもっと 課題の所に各地域の問題を入れるべきだという意見を入れることは 可能だと思う。審議会のことを悲観的にとらえないで、もっと市民 が有効に町づくりに参加できるひとつの手段としてとらえる方が良 いと思う。

会 長: 話が基本的な部分に戻ってしまったが、質疑が終わりましたら、 逐一審議をしていこうと思っている。そこで格式ばらないでひざを つけあっての意見交換をしてみたい。その為には、各委員さんはそ の時点までには、よく内容を吟味してもらって自分の案を示しても らって、その部分を訂正、修正して答申書を作りたいと思っている。

委員: 確認したいのは、案が出されたものは、行政の場合は、変えるということをやらない。一旦出てきたら大体これで承認してくださいということが普通です。これを変えてもらえるのですか。例えば、全体をみて審議会でここはこうだということを言えば、どこまでとりあげてもらえるのか。出た部分は少しは変えるけど、大まかなことはできないといわれるなら、こちらも考えなけりゃいけないので、その辺はどうか。

事務局: 案をお示しして、いろんな意見等を4つの審議会からいただく訳である。私共はそれをもて帰って庁内に市長をトップとする部長級

以上で構成する策定委員会を設けている。そこで周南市として全体の視点から直す所は直していきたいと考えている。100パーセント直すかといわれれば答えはできないが、基本的に直さないという考えはもっていない。当然これが不合理であり、町づくりの方向性がまちがっているというのであれば、委員会でもって議論する中で直していきたい。最終的には、議会の議決をもらわなければいけないということがあるので、直さないという姿勢はありません。あくまで周南市としての全体的な視点からもう一度策定委員会の中で見直しを行って次の審議会に出していきたいと考えている。ですから審議会に出してもそこでも変わる可能性はあるということです。10年も20年も前になるかと思うが、意見を聞いたということだけで、原案がそのまま製本になっているという考えはもっていない。

委 員:

第3章の中に「町づくりの目標」というのが、5項目に分けてあるが、基本になるのは、もっと省略というか、整理することはできないのか。市民が元気で輝いている為には心豊かに安心して快適に暮らせる町ということなのです。それぞれに文章を作っていくと何かすごく煩雑で同じことを何度も繰り返すということで、もう少しすっきりすると見よいと思う。他の計画表の中でも、「市民が元気で輝いている」という表現があるが、「輝いている」というのは過去にもあまり使われていないように思うが。非常にいい文章ではあるのだが、これはどこでこの文章を作られたのでしょうか。また、コンサルタントに策定してもらった訳ですか。

事務局:

町づくりの目標につきましては、最初にA3の表でもって説明してわけだが、まず、将来の都市像というのを「ひとが輝く元気発信都市しゅうなん」と掲げています。どうしてもこれがいけないのであれば、審議会の中でいいのを出してもらえばいいと思う。ただ、私共としては、周南の町が今からも発展しなけりゃいけないと特に不況の中で徳山地区においても前のような景気ではない。また、周辺部においても人口が減っているというような状況で活気がない。どうしても活気をつくるには、人が元気で輝かなけりゃいけない。人が輝けば町も輝くというような形での輝きをアピールしたい。こういうふうな町も作っていかなければいけないと「県勢発展をリードする元気発信都市の創造」というのを掲げた新市建設計画があります、これらを含めてそういうふうな将来像をつくっている。ひとが元気でなけりゃいけない、人間尊重ということで人を重要なターゲットにし、「人」というのをキャッチフレーズじゃないが重要視

している。5つの目標ということで、「心豊かに暮らせる町づくり」これは、文化とか教育とかの面で町づくりの方向性を示している。「快適に暮らせる町づくり」これは、都市基盤の整備、社会資本の整備になるが、生活環境とか情報化ということをいっている。町づくりの方向性ということで、5つの目標を設けてやっている。ということで基本構想、基本計画についてはこういうふうな形でもって分野別に方向性を決めて、町づくりの目標を決めて作っている。これがまずいというのであれば、ご提言をいただきたいと思っている。

委員: まずいとかじゃなくて、もう少し簡略できたらどうだろうか。

事務局: ご提言をいただけたらと思っている。

会 長: 5章あたりで鹿野地域が該当してくるが、25ページの中間山部

に入ってくると思うが、この辺りどうでしょうか。

委員: 24ページの所ですが、都心地区と都市地区というのがあるが、

都心区域のエリアはどの位を想定しているのか。

事務局: 土地利用方針の所は、新市建設計画と整合を図るということで、

まったく、同じである。15、16ページをご覧になると分かると思うが、都心地区というのは、徳山駅周辺である。中心市街地の活性化というのをやっていますが、その地区に該当する地区である。都市地区というのは、徳山駅から国道2号線に広がる駅の北側地区と新南陽駅の北側から永源山周辺ということです。郊外については、熊毛、鹿野も一部入るが、鹿野の南部地区、徳山の北部、産業地区というのは臨海部、中山間地域は鹿野の北部、熊毛の北部とアバウトになるかと思う。

委員: 鹿野でみますと、南からみて山に囲まれていない一望できる範囲 ということで想定してよいか。

事務局: はい。

委員: 30ページの所ですが、21のリーディングプロジェクトがある

が、いつもこの計画を見るにこの計画だけが、浮いた形になっていて具体的な事業がここに出ているのかなと思っている。全部の事業

をやるだけの財源があるのでしょうか。

事務局: リーディングプロジェクトをここに上げているが、2つのプロジ

ェクトを設けている。人というので、人輝きプロジェクト、それと21のリーディングプロジェクトをやっていくというのであげている。21のリーディングプロジェクトの財源はあるかということだが、これは、新市建設計画でこのようにやっていきますということ

で、あがっている事業ですが、これは、10ヵ年でやっていくとい

うことで、新市建設計画を作るときにあげられたものです。裏付け は新市建設計画で財政計画を作ってされていると思うが、それから いろんな形で、財政状況も変わっていますし、極端に言えば、15 年と16年で三位一体の改革がありまして、一般財源だけで、17 億8千4百万円の金がなくなった。18億円近くなくなったという ことは、いろんな事業をやるときには、例えば、1億円の事業をや るとすると、国の事業であれば、事業費の 1/2 とか 1/3 とか補助金が あるわけで、その残ったお金を一般財源(市税でまかなうわけです) 事業によっては、借金できる訳です。簡単に言えば、1割で1億円の 事業ができるというのがある訳です。その1割の相当する18億円 がなくなったということです。一般財源が1千万円あったらその2 0 倍の事業ができる。 1 億円一般財源があれば国の補助事業をとっ てきてやれば、20億円の事業ができるとだから18億円なくなっ たということになると、160億円の事業ができなくなったという 状況にあります。これは、全国的にもそういうふうになったのです が、当初作ってきた新市の建設計画についても、この 10 年間でやれ るかというと将来的には全部あがっているものが、できないかも知 れない。リーディングプロジェクトについては、新市建設計画のプ ロジェクトになっているので、やりたいと思っている。ただ、財政 状況が好転すればいいのですが、好転しなければできなくなってく る。そういう場合は地域審議会において、新市建設計画を変更する 場合には、地域審議会の意見を聞いて議決をもらって変更すること になっているので、今から先起こる可能性はあります。財政に見合 った形での事業しかできませんので、その辺は約束できませんし、 15年度当時に三位一体というような大きな改革というのは考慮し ていません。1億円なかったら20億円の事業ができないというの は簡単に言ったことだが、半分でみても17億円だから3倍として も50億円の事業ができないと、補助だけで事業をやっているわけ じゃないが、単純に市だけでもってやると市というのは、借金と一 般財源でやるというのもありますので、トータルで補助と市費でや るのを合計すると3倍位になるかと思う。18億円で50億円位の 事業ができるのが、難しくなっている財政状況である。それと合併 したので、まだまだ無駄がある。人口15万8千人の市で宇部とほ ぼ同じです。職員数で250人位多い。企業みたいに合併したから リストラして首を切りますということはできません。採用でもって 調整して10年で類似団体と同じにするというのを、財政状況がこ

ういうふうになっているので、退職勧奨を出して早く調整したいと考えているがそういうふうなこともある。施設も各々でつくっていて周南市全体で考えたら必要以上にあるというのもある。そういった所もどうするかというのもある。今まであるものは、なるべく使っていきたいと思いますが、効率化も考えていかなければならない。行政では行革等で見直していかなければならない。財政も考慮して事業計画も決めていかなければならない。15年の新市建設計画を作ったときよりもだいぶ変わっているというのも事実である。実施計画、基本計画を作る時に財政計画を見直ししますし、毎年どんどん変わっていきますし、その辺で対応していきますので、すべてやるというのは、約束できませんけれども、21のリーディングプロジェクトはできるだけやっていきたい。当初計画も見直しし、延ばしていくことも考えられる訳である。

委 員:

これはお願いだけれども、新市建設計画の最後の所に歳入と歳出の見込みが出ているが、今の話だとそれがかなり悪化していると、そういう資料も総合計画を検討するにあたって、財源的な裏づけもあるからこれもできるかできないとか数値的なものも資料も今の時点で見込める財政の状況とかを財政課の方におこしいただきお示しいただくことは可能でしょうか。

事務局:

それは可能ですが、ただ、基本構想という面から言えば、町づく りの方向性、考え方ですので、その辺の審議なので、基本計画を作 った時点でそういうふうなことがあれば説明していかなければいけ ないと思っている。今時点で毎年税収とか三位一体にかかるものは どんどん変わっていきます。その辺で読めない所がありますので、 確かに 10 年の計画は極端な話まったく読めない推計です。その時点 でつくっているが、当然変わるものであるのだから3ヵ年の計画を 作って毎年見直してやっていくのですよというのが、総合計画のや り方です。来年の予算を組むにあたって、今の時点から歳入がない ということでどうするか。ということで庁内で検討を始めている。 そのような状況なので、3年間の計画は作るが、概算で18億円な いというのは現実です。それに対して普通建設事業(公共施設建設) これも当然見直していかなければいけない。規模、期間も見直して いかなければいけない。行革というのも作り、無駄を省くというこ ともやっている。財政計画については、今少し時間を頂いて、基本 計画、実施計画ができる段階であれば、お話ができると思うが、実 施計画については、17年3月になりますが、基本計画を作る時に

は、概算であるがこういうような事業を着手するという形でもって基本計画の裏付けとなる。財政計画は作っていかなければいけませんので、も少し時間をいただきたい。これも5年間の計画ですので、これもアバウトの数字になると思う。今時点で考えられる時点での財源での計画になると思う。昨年度、5ヵ年の事業を内部で検討しました。120億円の事業を16年度でやっているのだが、これは、18億円が減っている状況ではこれを保つのは無理です。税だけで30億円の減がでている。交付税の補填はあるがそういうふうな状況になっているのは事実です。計画は作るが、まるでできませんよというような話ではなくて、18億円下がっているので、それに見合うように歳出も見直していかなければいけないし、新市建設計画に掲げられた事業についてもやっていかなければいけないということで、その調整をしている状況です。全部やっていくということは、10年では難しいというのが現状です。

委 員:

素人考えの質問なのですが、合併するということは、財政の緊縮、いろんなことを節約するというか行革の一端だと思う。国も推進している。ただ、我々からみると合併前にいろいろな計画が出ます。合併することによって、18億円のマイナスがあるが、国から合併を推進しておいて、お金というか合併した褒美をくれるのか。それとこの文章はなかなか質問がしにくいのですが、参考のためにこれをまとめられたのは、どこのコンサルタントかお聞かせ願いたい。

事務局:

合併の支援については、合併市町村補助金というのがある。トータル的には6億6千万円、県の特別交付金これも6億6千万円ただ、国の補助金は確定したものではない。これは合併がどんどんできるので、少なくなるかもしれない。3年間でもって6億6千万円、県においては、11年間で6億6千万円がもらえる。合併特例債といってもこれは借金ですから、借金の率を高くしてあげますよということであって、毎年、元金、利子を払っていかなければならないのですが、例えば、100円支払うのに70円は国がみてあげましょうと、交付税ということで歳出の中に算入してあげましょう。というのがあります。70パーセントはみれますというのがあります。16年から20年の間に財政措置として、試算ですが、13億円位増えるというのがある。特別交付税としても試算ですが、15年から17年で7億6千万円位あります。トータルで、合併特例債をもし433億円借りたとして466億円位の財政支援はあります。ほとん

ど借金ですが、財政の立場から言うと、借金400億円借りてもそ の内の140、150億円は補填のない借金ですから単独で返して いかなければいけないというのがある。120億円というと新南陽 の借金がその位ありますので、まともに借っていたらそれだけの借 金が増えることになります。事業によって違うが、単年度ではいら ないが、交付税措置があるという有利な借金ではあるが、財政負担 は生じる。18億円落ちたといいましたが、これは、合併しようが しまいが、全国で皆落ちた。三位一体がなければ市としてもある程 度事業ができたわけだが、こういう状況なので、合併しなかったら もっと厳しかったということです。参考に島根県の場合、事業も半 分にしようとか職員も7割、採用もぜんぜんしないとかそういう状 況にいたっているのが普通です。三位一体の改革は、国の交付税会 計が大赤字なので、地方も負担しろということでなっているし、そ れに見合う権限委譲があればいいのだが、それも一部しかないとい うことでこういうような状況の時に合併したということで、合併し たら増えるということを説明していると思うが、そういうような状 況になっている特異な所がある。コンサルタントについては、日本 総研という会社でやっている。一字一句全部もらったのを出したと いうのではなくて、考え方、アンケートを作る時に素案は私共が作 るが、こういうふうにしたらいいのではないかとか助言をいただい たり、集計をしていただいたり、そういう所をやっていただいてい る。ワークショップをやったかと思うが、市民の意見を聞きたいと いうことで、地域がどうしたらよくなるかということで、助言なり 実施もコンサルタントにお願いしている。考え方、手法なり、町づ くりの先進地なりのノウハウをもっているので、その力を借りると いうことで、コンサルタントにお願いするということでやっている。

委員: 合併特例債466億円は人口とか財政規模によって決まっている のか。

事務局: 人口とか合併する市町村とか基準を総務省で作っている。それに基づいて、起債は周南市の場合はこれだけみれますよというのがある。合併特例債だけいうと433億円です。これを全部使うというのではなくて、これを使うというので計画は作ってあるが、そこまで適正にやっています。有利な借金なので活用はしていきたい。どういうものに使うかはよく見極めていきたい。市民の皆さんに誤解があるのだが、合併特例債は、新市建設計画にあがっていないとダメというのがひとつある。合併する時に新市建設計画を作る時にす

ごく出されたという経緯はある。あげていなければ起債がつかないというのがあるからあがっていても、基本的な考え方は、新市になっているんな計画を作って事業をやっていくことは対象になるが、4つの団体がひとつになったので、ここの地区では小学校の整備が遅れているとか、どこが遅れているとかは、一体性ということでそういう所の公共事業をやる場合はつけてあげるということはあるが、土地区画整理は大きな予算なのだが、合併特例債はつかないので、これはできるということで、新市建設計画にはあげているのだが、できない所もある。国とか協議して決めていくので、あがっているものすべてできるというのではないので、そういう面がある。国レベルで枠もあるし、いろいろ制約もあるのですが、15年度は合併特例債で18億円、16年度は17億円近くをやっているので、この辺で20億円としても10年間で200億円となる。これから事業が出るので20億円ということはないが、これから調整する中で、適正な借金でやっていかなければいけないと思う。

委員:

30ページの中で新市建設計画の中に位置付けられている21の メイン事業であがっているのですが、財源の話は大事なのですが、 財源は抜きにしても新市建設計画は、合併を図るための2市2町の 世界だなと思います。例えば、一体感のある町づくりで幹線道路網 の整備とか公共交通機関の拡充整備事業とかあるが、私は永く他府 県に住んでいたので、そういう目でみた時に元気で活力に富んだ町 づくりを周南市でやろうとしたら、周南市の枠だけで考えるのでは なく、鹿野は中国縦貫道がついているが、道を広げるとか、造ると かだけが一体感のある町づくりじゃなくて、今ある道をどのように 利用するかということで、中国自動車道のある鹿野が広島につなが り、岡山、神戸、東京へと南では九州へとつながっています。20 年前についた道が、今は、最近利用したが、貸切状態で土日も平日 もない状態で、あれほどの道をつくっておきながらそういう状況に なっている。鹿野が本気になって魅力ある町づくりに取り組み、こ の道路を有効に利用すれば、九州からでも広島からでも降りてくる 可能性がある。周南市は鹿野があることで、島根県ともつながって いるし、ひいては日本海から京都へとつながっている。文化的融合 性をもつ所なのです。山間地域であるがゆえに津和野ともつながっ ている。21のリーディングプロジェクトの新市建設計画は、2市 2町でつくられて、身内の計画になっているけれども、もっと幅を 広げて、島根県との交流とか中国自動車道の有効利用という所でも 具体的な所をリーディングプロジェクトにそういう発想を入れていったらよいと思うのですが。幹線道路網の整備事業というのがあげられているけれどもそれが他府県とのつながりもあるのかなということなのですが。

事務局:

21のリーディングプロジェクトについては、新市建設計画をそのままもてきているので、幹線道路網の整備については、2市2町のつながっている国・県道とか交通安全上問題になっていることとか4車線になっていない所とか不便な所がありますので、また、財源的なこともありますので、国、県へ要望していくということです。中国縦貫道、山陽自動車道のインターを活用した例えば、物流拠点とか誘致していきたいと、そういうものも含めて誘致条例を立ち上げている。これは、見直しがあったのだが、リサイクルポートとか環境対応型の特区を受けているのでそういうものをいれて、見直しをしたのであるが、企業誘致の奨励も作っており、これらを活用する中で考えていきたい。鹿野地区に物流の拠点ができれば、地域が発展していきますし、元気発信都市にもつながっていく。リーディングプロジェクトの中の幹線道路網の整備については、主に国、県道の整備、改良なりを働きかけてということであります。

委員:

先程合併特例債とか新市の財政状況を述べられたが、きびしくな るということですが、これは当然というか、予算がないと仕事がで きないということになるのですが、今の枠内でしっかりやるという ことを考えた方がいいんじゃないかと思う。箱物を造るとか、機構 を作って職員をつけるという肥大化したというかいびつな形であっ たり、効率の悪いというのがたくさんあります。これを新市として は洗い直してほしい。職員も他市の同規模と比べて多いという意味 で、仕事の中身が本当にあるのかないのか、効率的にやられている のか、私共が市の機関に行ってみると場所によっては、仕事がない というか所長なんか新聞を読んでいるというか、ある所では勤務中 にお茶を飲んでいるというのがあったり、これは見直さなけりゃい けないという部分がありますので、新市の駅前とか交通網をどうす るかということも大事だが、そこで働く人が公務員としてしっかり やっているかどうか、一般的に市役所へ勤めるというといいですね と裏をかえすとリストラがないということで、市役所でいい仕事を しておられますねという裏返しではないのです。ということでがん ばって欲しいです。21のリーディングプロジェクトがでているが、 新市で広域で交流しよう、気持ちをひとつにしようという意味合い で、全市あげて市民まつりはできないか。 1 ヶ月位で各地域の特性を生かしたイベントというか催しをやっていくと一体感ができると思うが。

事務局:

職員数等の問題ですが、まだまだ、私共も反省しなければいけま せんが、まだ、そういうふうに見られている。抵抗もあるが、改め なければいけない。本当に市役所でしなければいけない仕事か、市 民がする仕事かということは考えていかなければいけない。ここで、 基本構想の中で、共に築くというものを出している。これは、まさ に市民の方と一緒にやっていくのですよと、みなさんが税金を負担 してやっていくものですが、自分達の町は自分達で築くのだという、 できる所はやっていこうと、お金には限りはあるが、活用してやっ ていこうということで、共に築くというのをあげている。今からの 町づくりは、行政と市民と一緒になってやっていかなければできな い。費用も大変になるが、有効に使っていくというのもそこにある。 一緒にやっていくというのは、各々に責任がある。責任をもってや っていくということで柱の一つにしている。職員の問題については、 行革の所でも見直しをしていますし、仕事の内容についても、見直 しをしていかなければいけない。ご意見もいただいて直す所は直し ていきたいと思っている。まつりについては、一体感は大事である。 地域のまつりということでやっているが、それを鹿野のまつりがあ れば広報等で知らせて、いってみていただくとかイベントラリーと いうことで、各地域を回ってもらって特産品が当たるということも やっている。子供を中心として2市2町のイベントもやっている。 伝統芸能とかできるものは、基本計画の中で、今まではぐくんでき たものですので、大事にする中で新市へ引き継いでいかなければい けないと思っている。基本構想の中でも文化芸術の継承ということ であげている。

委 員:

農業のことでお伺いしてみたい。高齢化が進んで農地が荒れている。農業対策として、この中に出ているのは基盤整備とか特産品開発が出ているが、私としては、5年から10年先になると農地が荒れてくると思うので、農地の保全は大切なことだと思うので、そういうことがこの中に出ていないと思います。たまたま、議会で市長が農業のことについて答えている中で、優良農地の確保、対策という言葉を使っておられる。これは、農地を保全するというか利用だと思うのだが、今政策の中に入れておられるかお尋ねしたい。

事務局: 具体的事業を申されたので、基本計画の中でそういうことはお示

しすることになります。農業で田等が荒れるのではないかというこ とで農業基盤の整備ということで、優良農地の確保には農業振興整 備地域というのを作ってやりますし、中山間地域においては、自然 景観に配慮しながら農道とか圃場整備もやっている。国の補助金を もらって交付金でもって、地域の人で保全するとか、棚田等もある が、ため池等もやっている。農業の施策については、案ですがひと つには担い手、不足するであろう担い手づくりをしていこうと、農 地を民間の人に貸してやっていくとかというものあるかと思う。農 地を都市部の人が借りて指導を仰ぐ中でつくっていくというのもや っている。新たな担い手になるのではないか。農業生産基盤の整備、 特産品の振興、食農というのがあるが、地元で作ったものを地元で 消費していこうと、安心して食べられるものを作る。学校給食にも 使っていこうとこれが農業の生産拡大にもなるのではないか、とい うことでやっていこうと。食農の総合ビジョンを作って魅力ある農 村つくり、活性化、都市部との交流を図っていくことで、基本計画 の中で今考えている所である。

委 員: 農地の荒廃保全という問題は、構想の中に入らなくて、基本計画 の中に入るのか。

事務局: これは審議会の中で、構想の中に入れてというのであれば、書き 加えるということであれば、その為の審議会であるので答申の中に 入れてもらいたい。

会 長: 38ページの所で、工業・中小企業の中に「新たな交流拠点施設」 というのがあるがこれはどういうことですか。

事務局: これは新市建設計画の中にもあがっていますが、県の計画で周南に産業的施設を誘致したいと。周南というのは、周南市ではなく周南地区ということである。ぜひ、周南市にもてきていただきたいということで、あえてここに書いてもてきたいという産業施設であります。県の構想にもありますので、これを誘致してその中で産業に関連あるので、場所は決まっていないが、誘致していこうというのがあります。具体的には、新市建設計画の中で示しているのは、機能的には、展示ホールとかインキュベート機能もったもの、貸しオフィスとか企業支援する施設、研究開発機能をもった施設、にぎわいとか交流機能のある施設を誘致したいもので、新市建設計画に位置付けられるものである。市の中でワーキンググループを作っているいろ県、地場産業センター、行政とかが検討している所である。

委員: 42ページの所に申し訳程度に広域合併の推進に取り組んでいま

すというのがあります。新市建設計画の冒頭でもうたわれていたが、これは具体的な取り組みは何かされているのかということと現実問題として下松市の市長選挙がこういう状況になりましたから、今の時点でこれをやるのは、難しいかもしれないという懸念はある。あの当時の合併推進室というのは残っているかということと、私案ですが、ごみによって周南を合併させようという思いがある。下松の恋路に施設がありますが、下松、徳山、光、熊毛が利用しているので、あれをひとつの核に周南の合併の可能性があるのではないか。周南市の合併は具体的に取り組む腹積もりがあるのかお尋ねしたい。

事務局:

基本的に2市2町の合併は先行合併であるというのをきちんと合併協議会で確認していますし、確かに周辺市町にはいろいろ問題があります。光と大和については合併すると、田布施町も調整中であるが、あくまで先行合併ですので、私共はこれからも進めていくという基本的な考えでありますので、ここにあげています。

委員: 恋路の施設でのごみ袋ひとつとっても統一できない状況を今から やっても無駄じゃないかなと思う。

事務局:

ごみの問題で無駄があるのじゃないかということですが、無駄は たくさんあります。やはり、各々の市町でごみの問題を考えてやっ てきたわけです。合併をにらんで施設は無駄があるので、1箇所に すれば一番いいが、新南陽、鹿野は新南陽の施設を使っているし、 熊毛はくせのほうでやっているし、徳山は恋路に入れているという ことで、3つあるわけです。本来なら1つあればいいわけです。そ れぞれ作った経緯もある訳です。1つの施設を作れば、最低でも1 5年は使います。組合を作って清掃処理をしているし、借金をして 作っているので、終わるまでは離れられない。他についても、消防 についても徳山、新南陽、鹿野は1つになっているが、熊毛は光の 広域に入っているという問題もある。ごみ袋については、RDU、 生ものを熱処理してセメント材料に使うのをやっていますので、品 質管理がありますので、ごみ袋は鹿野、熊毛については、今こうい うふうな形で作っているし、企業にお願いしていますので、ごみ袋 を利用しています。恋路の方でやっている分については、燃やし、 焼却灰については、灰をセメントに入れて処理していくという形で 紙袋にしていかなければいけない、ということもありますので、こ れも難しい。合併してすぐやるといいのですが、時間の問題があり ます。職員等の問題もありますが、これもすぐには切れないと、時 間をかけて対応できるものについてはやっていきますし、時間をか けなければいけないものもあります。無駄な所もあります。

委員: 広域合併でやるとしたら最初にやるとしたら対象は下松市のことをさしていると思う。広域合併は全部含めてやるということですか。

事務局: 合併当初の考え方は、周南地域だから4市4町ということが、基本にはあります。先行合併ということで、下松もいれてやっていたが、下松は分離して今2市2町となっているが、基本計画的には4市4町という考え方であります。合併されていない市町においては、いろいろ問題があります。県もいろんな形で光、大和についても周南の合併につながるものと知事の話にもありますように私共はそのようにやっていくと考えている。

31ページの青少年の健全育成の中に「家庭、学校、地域、行政 委 員: が連携して、市全体で青少年の健全育成に向けて取り組んでいく」 というのがあります。以前言ったかと思うが、2番目に学校教育の 充実というのがあります。いつも出るのは、学校教育に対し、家庭 教育ということが出ます。今、盛んに新聞にも出ていますが、この 社会づくりの基盤は家庭づくりにあるといわれている。今、家庭崩 壊というものが、子供の人格形成にかかわってきている。生涯教育 というものが、レクリェーション的なものをやっていく中で、お母 さん達、家庭の意識が深まるかもしれませんが、やはり、項目とし て今の段階として学校教育、家庭教育の充実という項目をあげる必 要がある。それと地域教育、行政があがっているが、そこらは構成 を工夫してみる必要があると思う。それからもう1点は勉強会を開 くということは了解を得られましたが、新南陽あたりでは、会議を もたれる前に勉強会をもって共通理解をしてやるということを提案 したのだがその点はいかがでしょうか。

事務局: 施策の大綱で心豊かに暮らせる町づくりということで、青少年の健全育成、学校教育の充実ということをあげています。家庭教育は大事なことです。ここは、主に10ヵ年で取り組んでいくということで、家庭教育が重要でないという考え方ではないので、主な取り組みとしてあげさせてもらっている。これは今からの10ヵ年の町づくりの目標であります。今言われた家庭教育は青少年の健全育成ということで大事だと思っている。ここにも家庭教育というのをいれています。基本計画で、青少年教育の中の施策という所で家庭、学校教育の充実という項目をもって施策を展開したいということであげています。ただ、言葉をつけ加えるということであればご提言をいただきたいと思っている。

会 長: 勉強会の件ですが、町づくり総合計画に向けての答申について、 勉強会を開きたいと。その他のことについての勉強会ということで すか。

委員: 委員が共通理解をしていかないと会議もうまくいかないということです。

委員: 戦略という言葉が各所で使われている。戦略という言葉が悪いの じゃないが、新市をこうしていこうということに戦略という戦争に なぞらえているようで、もっと簡単なというか分かりやすい言葉を 使ったらどうか。

会 長: 本日はこれで閉めたいと思います。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成 16 年 月 日

鹿野地区地域審議会 会長